

様式第 8

平成 2 7 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
川口市	川口市	平成 2 0 ~ 2 6 年度	平成 2 0 ~ 2 6 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成 2 0 年度)	目標 (割合※1) (平成 2 7 年度) A	実績 (割合※1) (平成 2 7 年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	59,517 t	56,226 t (-5.5%)	46,877 t (-21.2%)	83.4%
	1 事業所当たりの排出量	2.56 t	2.41 t (-5.9%)	2.09 t (-18.4%)	86.7%
	家庭系 総排出量	131,964 t	129,352 t (-2.0%)	126,816 t (-3.9%)	98.0%
	1 人当たりの排出量	193 kg/人	171 kg/人 (-11.4%)	180 kg/人 (-6.7%)	105.3%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	191,481 t	185,578 t (-3.1%)	173,693 t (-9.3%)	93.6%	
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	- %
	総資源化量	49,906 t (26.1%)	60,152 t (32.4%)	44,003 t (25.3%)	73.2%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	58,183 MWh	63,860 MWh	60,364 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	151,324 t (79.0%)	135,487 t (73.0%)	136,650 t (78.7%)	100.9%
最終処分量	埋立最終処分量	7,197 t (3.8%)	6,903 t (3.7%)	7,370 t (4.2%)	106.8%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 2 0 年度)	目 標 (平成 2 7 年度) A	実 績 (平成 2 7 年度) B	実績B /目標A	
総人口	574,268人	578,006人	593,485人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口			95.5%	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	438,470人 (76.4%)	504,559人 (87.3%)	481,800人 (81.2%)	93.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			- %	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	- %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			214.8%	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	36,291人 (6.3%)	23,878人 (4.1%)	51,294人 (8.6%)	209.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	99,507人	49,569人	56,982人	115.0%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用及び資源化の推進に関するもの	1 1	グリーンコンシューマーの育成とレジ袋削減の推進	川口市	環境講座等を通じて、循環型のライフスタイルを行う消費者であるグリーンコンシューマーの育成を行うと伴に、地球高温化及びごみ減量対策、市民のみなさんの環境に優しいライフスタイルの転換を目的にレジ袋削減の取り組みを実施している。	H22～26年度	平成22年6月から「川口市レジ袋の大幅な削減に向けた取組の推進に関する条例」を施行し、レジ袋削減の周知活動を実施するとともに、市民・事業者・行政の協働によるレジ袋削減会議を設置して、協議および検討を行い、より一層の大幅なレジ袋削減を進めている。 条例に基づきレジ袋多量使用事業者は、レジ袋削減取組計画書を提出し、削減に取り組んでいる。
	1 2	生ごみの発生抑制と排出抑制	川口市	生ごみの減量化及び資源化を促進するため、生ごみ処理容器等の購入補助金の交付制度の活用を図る。	H22～26年度	平成22年度に名称を「川口市地球高温化対策活動支援金」へと変更し、市内から排出される温室効果ガスの削減に有効な活動をされた市民への支援制度として実施し、平成23年度からは、購入後の事後申請とした。

1 3	普及啓発、環境教育、助成	川口市	リサイクル啓発施設を中心に、市民及び事業者に対し普及啓発活動に努め、広報誌等を作成し、各種教室やイベントの開催、教育・学習現場等への出張講座等を行い、3 R 推進活動等の助成を行う。	H22～26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙へレジ袋削減の取り組みやイベント開催記事を掲載した。 ・環境関連施設見学会「親子で学ぼう環境の旅」を実施した。 ・住民対策の一環として環境センター祭り「ごみまるまつり in TOZUKA」を開催した。 ・環境月間に合わせ「エコライフDAY」「全国不法投棄監視ウィーク」事業を実施した。 ・リサイクルプラザ夏休み企画「夏休み学習コーナー」「夏休み特別企画クイズ」「リサイクル工作体験」などを実施した。 ・3 R 推進月間事業「3 R 講演会」「リサイクル体験教室」などを実施した。 ・学校や町会などを対象とした施設見学を実施した。 ・環境部広報紙「PRESS 530」を年3回発行し、家庭に配布した。 ・「3 R 推進 活動等助成事業」により町会・自治会へ助成を実施した。
-----	--------------	-----	---	----------	--

1 4	事業系一般廃棄物処理手数料改定の検討	川口市	排出者責任及び適正な処理コスト負担の原則に基づき、改定を検討する。	H22～26年度	重量10kgにつき150円であった処理手数料を、平成26年4月から重量10kgにつき220円に改訂した。
1 5	家庭ごみの有料化	川口市	ごみ処理に関する費用負担の公平性確保や排出抑制、資源化の促進を目的に、家庭ごみの有料化のあり方を検討する。	H22～26年度	第6次川口市一般廃棄物処理基本計画において、市民生活への影響を考慮しながら、必要に応じて研究と検討を進めることとしている。 平成26年4月から、市の処理施設で処理を行わない特定処理廃棄物（スプリングマットレス、折り畳み式ベッドなど）の処分手数料を有料化した。
1 6	再使用の推進	川口市	リターナブル容器、リユース容器の利用促進し、フリーマーケットやリサイクルショップの情報提供を行う。	H22～26年度	生きびんの売却、無償リサイクル品橋渡し、リサイクル家具販売、朝いち親子フリーマーケットなどを実施した。
1 7	再資源化の推進	川口市	廃棄物の効率的な再資源化を行い、再生資源の利用を促進し、グリーン購入を積極的に推進する。	H22～26年度	分別排出された資源物を適正に処理し、再生資源業者への売却または容器包装リサイクル法に基づく指定法人への引渡しを実施した。 市の全組織でグリーン購入に取り組み、実績を市ホームページに公表した。

処理体制の構築、変更に関するもの	2 1	事業系一般廃棄物の排出事業者の減量化計画の実施	川口市	大規模建築物を保有する事業者及び大規模開発事業を実施する事業者は、条例に基づき、減量計画書及び処理方法等について届出を行い、ごみの減量化を図る。	H22～26年度	3,000㎡以上の建築物の所有者に対し、廃棄物管理責任者の選任や廃棄物の減量に関する計画書の提出を義務付けている。
	2 2	最終処分量の減量化の推進及び処分場の確保	川口市	最終処分量の減量化を目的に、焼却飛灰の再資源化技術について検討し、民間処分場の活用を含め、実情にあった最終処分場の確保について総合的に検討する。	H22～26年度	平成25年度からセメント資源として、平成26年から路盤材資源として処理委託を実施した。
処理施設の整備に関するもの	1	戸塚環境センター西棟3・4号炉大規模改修	川口市	老朽化した焼却施設の延命化	H22～24年度	焼却施設の処理能力を確保し、延命化を図った。また、発電能力を向上させることで、二酸化炭素排出量の削減を図った。
	2	ストックヤード施設整備事業	川口市	既存焼却施設を解体し、ストックヤードを整備	H22～24年度	ストックヤードを整備したことで、資源ごみの処理を図るために必要な保管スペースを確保することができた。
	3	浄化槽設置整備事業	川口市	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道事業計画策定区域以外の、合併処理浄化槽の設置、転換を促進する。	H22～26年度	浄化槽助成基数 H22：10基 H23：6基 H24：5基 H25：5基 H26：4基 合計：30基

	4	2の計画支援	川口市	ストックヤード施設を整備するために必要な調査及び設計業務	H20・23年度	既存焼却施設の解体設計業務、ダイオキシン類事前調査業務及びストックヤードの設計業務を行った。
その他	4 1	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	川口市	廃家電リサイクルの特定家庭用機器再商品化に基づく処理の普及啓発を行う。	H22～26年度	全戸配布する環境部広報紙「PRESS530」や、市ホームページ、「家庭ごみの分け方・出し方」にて啓発を行った。
	4 2	不法投棄・散乱防止対策	川口市	市民及びタクシー協議会や埼玉県新聞販売組合等との連携と不法投棄パトロール等監視体制の強化を行う。	H22～26年度	不法投棄防止啓発活動として、駅頭キャンペーン、不法投棄の多い場所でのパトロール、不法投棄禁止啓発看板の貸出しを行った。
	4 3	地域環境衛生の充実	川口市	市民と行政との協働による都市美化活動を推進し、散乱のないまちづくりを目指していく。	H22～26年度	散乱防止啓発活動として、全市一斉クリーンタウン作戦、ボランティアの協力により美化活動を推進する「川口市まち美化促進プログラム」、ポイ捨て禁止啓発看板の貸出、綾瀬川クリーン大作戦などを実施した。
	4 4	災害時の廃棄物処理体制の整備	川口市	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備と広域的相互応援の協力体制の整備	H22～26年度	平成20年7月に埼玉県清掃行政研究協議会において災害時における一般廃棄物処理県内協力体制実施協定を締結している。 平成27年3月に川口市災害廃棄物処理計画の改訂を行った。

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

総排出量は、事業系・家庭系とも目標以上に減少した。家庭系1人当たり排出量は現状（平成20年度より）6.7%減少したものの、目標には達しなかった。

再生利用量は、現状に対して減少した。主な原因として、集団回収量が目標の16,964トンに対し、実績が14,330トンとなるなど、紙類の排出量が増えずに減少したことによる。

熱回収量は、現状より増加したが目標には達しなかった。主な原因として、ごみの総排出量が目標以上に減少したことによる。

減量化量は、目標を達成した。

最終処分量は、目標を達成できなかった。主な要因として、焼却灰の溶融スラグ化量が、平成20年度の10,424トンから、平成27年度の8,011トンと当初の想定以上に減少していることによる。

未達成の項目があるため、改善計画書を別添のとおり作成する。

(生活排水処理)

公共下水道の人口は現状より4万3千人以上増加したが、目標には届かず、合併処理浄化槽等による処理でカバーする形となった。

主な要因として、国庫補助金の減額や浸水対策の事務量増加により、公共下水道の汚水整備事業が滞ったことによる。

未達成の項目があるため、改善計画書を別添のとおり作成する。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

事業系排出量は、目標を大幅に上回る削減となった。これは、事業系一般廃棄物処理手数料の処理単価を150円から220円に引き上げたことが大きいものと推測できる。事業系一般廃棄物の削減策のひとつとして、多くの市町村へ横展開され、ひいてはリサイクル率の向上につながることを期待したい。

一方、再生利用量が目標を達成することができなかったのは、最終処分量が増加してしまったこと、溶融スラグの路盤材利用が減少したことによるものと考えられる。

溶融スラグの路盤材利用の販路拡大など更なる利用拡大を進め、最終処分量の削減、リサイクル率の向上を期待したい。

熱回収率が目標に達しなかったことについては、ごみの減少とトレードオフになる面が否めないが、今後、現実的な目標値の設定、若しくは改良工事等の機会を捉えて先進技術を導入しエネルギー効率を改善することなどを期待したい。

(生活排水処理)

生活排水処理については、国の厳しい財政状況で補助金が想定どおりにつかないなどのことはあるが、引き続き事業を継続してほしい。

別添 改善計画書

(ごみ処理)

排出量の削減に向け、食品ロスの削減について検討するほか、資源物の分別排出について更に周知・徹底を図る。

再生利用量の増加に向け、木質系廃棄物の活用促進について検討する。

最終処分量の削減に向け、平成25年度から焼却灰のセメント減量化、平成26年度から路盤材資源化を開始した。今後も最終処分量を削減していく。

(生活排水処理)

下水道の水洗化促進を図るため、水洗便所改造資金融資利子等助成制度や私道共同排水設備整備補助金制度の周知・活用を図り、公共下水道への接続を促進する。

公共下水道が未整備かつ公共下水道事業計画区域外の地域では、浄化槽設置整備事業補助制度の周知・活用を図り、合併処理浄化槽への転換を促進する。